

(あて先) 千葉市長

## 個人番号(マイナンバー)届出書

届出日：令和 年 月 日

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第14条第1項に規定される個人番号の提供の要求に対し、下記のとおり届出をします。

住所												
氏名		個人番号										

## 利用目的の明示について

ご提出いただいた個人番号及び特定個人情報、法令に従い、以下の事務を処理するために必要な範囲を超えて取り扱うことはいたしません。

<input type="checkbox"/> 給与所得・退職所得に係る源泉徴収票作成、提出に関する事務(給与支払報告書及び退職手当等受給者別支払調書含む)
<input type="checkbox"/> 児童手当の支給に関する業務
<input type="checkbox"/> 雇用保険届出等に関する事務
<input type="checkbox"/> 健康保険・厚生年金保険届出等に関する事務

## 番号確認書類及び本人確認書類について

個人番号を取得する際は、正しい番号であることの確認(番号確認)と現に手続きを行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認(本人確認)が必要であり、以下の番号確認書類及び本人確認書類の提示が必要となります。

持参ではなく郵送(書留郵便に限る)にてこの届出書を提出する場合は、確認書類の提示が出来ませんので、以下の書類の写しを添付し送付してください。

## ● 他の確認書類が不要

- 個人番号カード(写可(表面及び裏面))

## ● 他の確認書類が必要(下記のうち1点に加え、※確認書類を提示してください。)

- 通知カード(写可(表面のみ))       個人番号が記載された住民票記載事項証明書(写可)  
 個人番号が記載された住民票(写可)

※ 確認書類(以下からAの場合には1点を、Bの場合にはいずれか2点を提示してください。)(全て写し可)

A 写真付身分証明書(以下の場合には1点)	B その他の本人確認書類(以下の場合には2点)
<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 各種健康保険被保険者証
<input type="checkbox"/> パスポート	<input type="checkbox"/> 住民票もしくは住民票記載事項証明書
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳	<input type="checkbox"/> 年金手帳
<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療もしくは介護保険の被保険者証
<input type="checkbox"/> 療育手帳	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書

※ A、Bの確認書類の用意が困難な場合は、「自身の個人番号(マイナンバー)に相違ない旨の申立書」を提出してください。

- 自身の個人番号(マイナンバー)に相違ない旨の申立書

